京都精神保健福祉士協会

きょうと通信　NO. ５０



２００７年 １月

事務局：医療法人高木神経科医院デイケアおいけ内
〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル都ビル２階
TEL 075(222)0452　FAX 075(222)1052
e‐mail kyo‐psw@mbox.kyoto‐inet.or.jp

２月例会のご案内

日　　時　：　2007 年 2 月 3 日（土）14:00～17:00
会　　場　：　京都府職員福利厚生センター　会議室
テ　ー　マ　：　就労支援の輪を広げよう
講　　師　：　岡本　慶子　氏
（京都市こころの健康増進センター　就労準備デイ・ケア）
糸井　仁美　氏（ハローワーク京都七条　京都障害者職業相談室）

2 月例会は就労支援を取り上げます。どうしたらうまく一般就労に結び付けられるのか。今回は、就労準備デイ・ケアの岡本先生と障害者職業相談室の糸井氏をお迎えし、お話を伺います。また、皆さんと情報交換をしたいと考えています。
多数の方のご参加、お待ちしております。

第３回医療観察法学習会のご案内－年度末駆け込み企画－

「ざっくばらんに語ろう・医療観察法
－この一年、学習チームで学んだこと、語り合ったこと－」
日　時　2007 年 3 月 24 日（土）　14:00～17:00
場　所　高木神経科医院　カンファレンスルーム 302 号
＊　今回は参加を会員の方に限らせていただきます。
詳細は、次号のきょうと通信でご案内します。（医療観察法学習チーム）

障害者自立支援法施行に関する説明会～京都市より

京都市の障害保健福祉課（精神保健福祉担当）による法施行に関する説明会が開催されることになりました。医療や福祉サービスの利用がどのように変わったのか、負担軽減の手続きは？あるいは事業体系の移行や障害区分認定について等、具体的なことがお聴きできるかと思います。日程については 2 月後半以降で調整中です。決まり次第メール等でご案内させていただきます！

11 月例会報告

日　　時　：　2006 年 11 月 4 日（土） 14:00～17:00
会　　場　：　京都府職員福利厚生センター第 1 研修室
テ　ー　マ　：　退院促進支援事業
講　　師　：　伊永　晶一　さん（精神障害者社会復帰促進協会　自立支援員）
　　渡辺　恵司　さん・山縣　知佳　さん
（京都市中部精神障害者地域生活支援センターなごやかサロン　自立支援員）
参　加　者：　28 名

今回は、大阪府と京都市で精神障害者退院促進支援事業に携わっておられる 3 名の自立支援員を講師にお迎えし、それぞれの取り組みについての概要や課題、PSW としての思い、展望について話していただきました。その後、少人数に分かれ、当事者に働きかける上での思いや限界についてのグループディスカッションを持ちました。

京都市の退院促進事業は昨年試行事業として始まり、今年度本格実施となったこともあってスタッフの配置体制など課題も挙げられます。しかし社会的入院をしているクライエントについて、自立支援員や医療機関・地域がチームを形成し手厚い退院支援を展開する方法として、今後多くの効果が期待できるプログラムと言えます。医療機関や行政機関・社会復帰施設などそれぞれの立場から、退院支援について語り合う機会となりました。

以下に講義の概要をまとめます。

１．伊永さんから

精神障害者社会復帰促進協会（復帰協）は、昭和 51 年に前団体ができ、作業所運営事務代行から始まった。平成 12 年から退院促進支援事業を開始している。すべて大阪府あるいは大阪市の委託を受けている。大和川病院事件の反省から、行政が積極的に退院に取り組んでいく動きとしてこの事業が開始された。

現在、大阪府内を 19 の圏域に分け、復帰協が契約した自立支援員を各圏域に派遣している。40 名を超える自立支援員は、資格の有無にこだわらず、ボランティアや専門学校生、非常勤職員等から幅広く雇用している。そのため、研修や事例検討の機会を定期的に設け、資質の向上に努めている。「素人」としての視点を活かしている。

退院希望のある人は病院からの推薦を受け、自立支援促進会議での検討を経て事業による支援開始に至る。平均支援期間は、約 11 ヶ月である。利用者のペースに合わせ、特に実施期間に制限はない。4、5 か月で終了する人から、4 年以上にわたる人までいる。

保健所が地域のコーディネーターとして病院と自立支援員の間に介入する。また、自立支援員は利用者の退院後、2 か月間しか関われないため、ケアマネジメント従事者がその後の支援の核となって活動している。

退院する意欲のない人へも、院内説明会や茶話会を通じ、地域生活についてイメージを広げてもらうと同時に、他職種へも事業の効果をアピールし、意識変革を迫りたいと考えている。自立支援員は利用者に寄り添う役割を担っているので、病院の PSW には、利用者を地域へ押し出していくという役割を期待している。地域によって能力もサービスも格差はあるが、自立支援員、病院スタッフ、ケアマネジメント従事者、保健所、関係機関が密に連携を取ることで、支援の方向性を共有することが大切である。

結果的に退院できず支援が中断する利用者もいるが、その人にとって失敗ではなく、次へ

のステップとしてとらえたい。「種まきの時期を経験した。次に活きてくる経験になった」という評価を共有できればと思う。利用者にはできる限りいろいろな経験を提供していきたい。

２．渡辺さん・山縣さんから

京都市では今年度から本格実施となっている。なごやかサロンが京都市の委託を受け、自立支援協議会も主催している。大阪と異なるのは、自立支援員がケアマネジメントも担っていること、自立支援員が未だ 3 名と少ないこと等である。支援する期間も、より多くの利用者に関わっていくことの必要性から退院支援が最長 12 か月間と限られている。利用者との関係構築には、もう少し時間がほしいところである。

自立支援員としての関わりの中で感じていることを列挙する。

①利用者に寄り添った支援ができる

体調に合わせた密な関わりを軸にしている。気軽に相談できる関係の中から、「○○をやってみたい」という自己主張の機会につなげていくことを目指す。

②地域からのサポーターとして利用者に接する

本人を一人の人として（疾患・積極的治療という場面を見ていない分）、先入観なく受容する姿勢を示していければと考えている。「地域での生活にはこんな楽しいことがありますよ」と伝えていきたい。

③地域とのパイプ役を果たす

地域で得られた情報を本人へ伝えたり、作業所やグループホームの体験利用に同行したりして地域へ結びつけていく。地域スタッフと情報の共有を行うことで、スムーズな地域生活を送ってもらうことができる。

退院促進支援事業でできることはほんの一部分であり、まだまだ不備もあるが、事業を通じて利用者の生活に動きが出てくればと考えている。

３．グループディスカッションから

病院の PSW としての限界（担当する利用者が多く、寄り添える支援の実践が困難となりつつあることや、法人内サービスだけでケアプログラムを作り、結果として囲い込みにつながっているかもしれないこと等）を自覚したという声や、地域住民へのメッセンジャーとして自立支援員の可能性を期待する声が聞かれました。

また、自立支援員がさまざまな病院の特性・地域性に溶け込もうと努めていることに気づき、相互の立場を理解した上で今後の協力体制を強化していきたいという意見もありました。

【文責：通信情報部　　小野　紀代子】

☆　出席者より　感想

京都博愛会病院　精神科デイケア美登呂　　中川　由紀子さん

退院促進支援事業についての取り組みを聞かせていただき、大阪と京都のそれぞれの実践や相違点、また支援員の方が日々関わって感じていることを知ることができました。

私は、以前病棟の看護補助者として働いていたので、支援員さんと患者様の関わりを間近で見ることができました。デイルームのソファに座り、ご本人のペースに合わせて信頼関係作りをされていたのが印象的でした。そして、患者様は自ら希望して外出されるなど、入院生活から徐々に地域へとステップアップしていかれ、私にも「明日は、支援員さんと一緒に出掛ける日♪」と楽しみに話されていました。こうした一対一での密な関わりがあるからこそ、エンパワメントしていけるのだと思います。

グループディスカッションでは、各機関で求められていることについての意見交換をし、

まずは院内のスタッフが事業を理解し、今後全体で展開していく必要があると感じました。

京都市南部障害者地域生活支援センター「ふかくさ」　吉田　悦子さん

大変久し振り（4,5 年ぶり？）に例会参加させていただきました。大変驚いたのはまだまだ 20 歳代と思われる参加者の多いことでした。しかし、全体を見ると大先輩も来ておられ、協会の層の厚さと若いワーカーたちのエネルギーの高さにとても力づけられました。

今回は退院促進支援事業について、大阪での取り組みと、京都での自立支援員の渡辺・山縣両氏から昨年度を振り返った大変率直な感想を伺う事ができました。それぞれの実践には規模や支援期間などで異なる部分があるものの、しっかりと、かつ柔軟に寄り添うかかわりを大切にしておられるという点は全く同じで、この事業の最大のポイントの一つなのかと思いました。また、一援助者（支援員）が点としてクライエントに存在するのではなく、地域や病院などに点在する援助者が一人の人に向かって協議会を始めとする場を通して、面として存在するという事は、この事業を離れて、私たちの業務には欠かせない視点なのかと、改めて感じる事ができました。

京都精神保健福祉士協会 2006 年度第３回役員会報告

日　時：2006 年９月 16 日（土）13:30～18:00　　**会　場**：事務局
参加者：中瀬・吉村・杉原・荊木・斉藤・菅生・月川・物・山田智子・山田優子・西村
欠席者：家原・川崎・姫野　　**議　長：**月川　　**書記：**西村

１．臨時総会について

２．各部より報告と検討事項

①研究研修部

- **例会**今後の予定（山田優）
- **新人研修**（山田優）：他府県の状況について情報収集をしており、近く会議をもつ予定。
- **倫理について考える委員会**（西村）：倫理について考えることができる冊子の作成をめざしている。模擬事例を再検討し、ワークブック形式にまとめることを考え、模索している。
- **医療観察法学習チーム**（物）：７月に第 2 回学習会を開催、参加者約 30 人。8 月 31 日に集まりをもち、企画した 10 月例会について打ち合わせた。参加者は会員に限定、守秘事務についての誓約を要する。
- **障害者自立支援法学習会**（西村）：８月に京都市と京都府に対し５団体で要望書を提出、し懇談。同じ内容のものを各議員会派にも提出予定。今後も継続して、懇談・交渉を行う予定である。*（要望書内容については 11 月 30 日付けでメール配信しました。）*

②組織部（菅生）総会議案の規約等について

③通信情報部（荊木）

・ホームページについて：具体的な検討事項を改めて提案してもらう予定。

④事務局（物）

・京都精神保健福祉協会より「こころの健康づくり大会・京都２００６」（テーマ：アルコール関連問題　　開催：11 月 15 日予定）に協賛依頼　→　承諾
・入会審査　1 名、退会審査　1 名
・通信のメール配信について未手続き者（20 数名）に対し、再度 FAX、電話連絡等にて依頼し、ほぼ終了する。２名からは送信した FAX、伝言に対して返信がなく、別の２名は退職後連絡先不明の状態である。

・会計中間報告：予定外の臨時総会の開催のため、すでに事業費の会場費が予算をオーバー。一方で、関係団体協力事業費は手付かず、また、調査研究費、事務費の消耗品費、通信運搬費の消化率が低い。各々今年度の計画を実施するよう活動を！

３．役員選挙（西村）

・次年度は、改選の年度。予定としては、１月選挙管理委員選任、２月選挙管理委員会発足、３月告示、４月投票にて新役員決定となり、新旧役員会を開催し総会につなぐ。
・通信にて、役員選挙予定と立候補について通知する。
・事務局長より事務局体制の交代を希望、次期役員体制と合わせて検討していくことに。
・選挙管理委員についても検討する。

４．日本精神保健福祉士協会京都支部関係（西村）

・日本Ｐ協会近畿ブロック内支部代議員の会合が９月３日開催。京都からは上田代議員とブロック理事である西村が参加。そこでブロック内支部間の連携協力が話題になり、各地区協会の「通信」の交換について提案があった。当協会としても他関連団体との連携協力が事業計画にあげられており、通信の記事内容には個人情報の掲載もあるが、組織運営や会の目的に沿った情報交換や協力関係の構築を目的に、組織運営に携わる人が活用するということを前提に承認することとした。この旨を支部代議員会に伝え、また会員には「通信」交換について次号通信にて知らせることとする。*(⇒通信でのお知らせが抜けていました。大変申し訳ありませんでした。その後「交換に関する基本的確認事項」が作成され、11 月「きょうと通信 49 号」から交換を開始しています。)*

５．その他（西村）

・「無年金障害者をなくす会きょうと」より訴訟に関する署名の要請、冊子販売協力の依頼あり、10 月例会時に呼びかける予定である。

次回役員会開催予定　　11 月 18 日（土）13：30～　　事務局にて

京都精神保健福祉士協会 2006 年度第４回役員会報告

日　時：2006 年 11 月 18 日（土）13：30～17：05　　**会　場**：高木神経科医院会議室
参加者：中瀬・杉原・家原・荊木・川崎・月川・物・山田智子・西村
欠席者：吉村・姫野・菅生・斉藤・山田優子　**議　長**：月川　**書　記**：山田智子

１．各部より報告と検討事項

①通信情報部

・ **きょうと通信について**（家原）
11/14 に担当者で会議開催、編集マニュアル作成中。編集担当者は一時期に集中して作業があるので負担は大きいがなんとか努力してもらっている。

・ **ホームページについて**（家原・羽鳥委員）
運用・作成指針とホームページベースの提案を受け、「公開を前提とした内容の範囲」「更新の内容」「更新作業」「費用」などについて検討⇒今年度中に試験的に立ち上げ、来年度より本格開始の方向ですすめる。

②研究研修部

・ **例会（今後の予定）**（川崎）
12 月「地域生活支援」準備中・2 月「就労支援」・3 月未定
例会企画運営についての課題について検討した。

・ **新人研修**（川崎）
10 月に委員会を開催、他府県（兵庫・大阪・北海道）の実例をもとに京都協会として

の新人研修の必須事項を検討、研修案作成、それらの報告を受けて協議した。協会としての必須項目には協会の歴史・組織の成り立ちや規約・倫理を含める。初日のみ 1 日コースとし､2 回目以降は 2 年目以降の研修委員でテーマを選び計画していく方法。原則入会後 1 年以内（遅くとも 3 年以内）に履修することとする。

- **権利擁護**（杉原）
 「日常的な金銭・財産管理に関するアンケート調査」の実施について、JAPSW で実施されたものを基にアレンジしたものを作成。今年度内に実施予定。
- **倫理について考える委員会**（西村）：引き続き事例集を作成中。
- **医療観察法学習チーム**（物）：9 月に例会実施、チームでの振り返りを年内に予定。
- **障害者自立支援法学習会**（西村）
 現在は施設協議会が他 2 障害団体と共に行政との懇談を継続している。必要に応じて共に行動の予定。8 月に京都府と京都市に提出した要望書について会員報告未（*→11 月 30 日付けでメール配信。）*

③組織部（杉原）

- **倫理委員会について**
 当面、委員会に委託する協議事項について
 ⇒処分の内容・意識向上のための提言・個人情報についての取り扱い
 委員への委嘱状の作成（事務局）

④事務局（物）

- 退会審査　2 名承認
- 7 月 9 月 10 月の例会報告が未提出なので提出を。
- ふれあいサロン上京から催しの券の送付あり

⑤その他

・委員の任期や役割を定めた委員会規程を作成する必要あり　⇒組織部で検討。

２．役員選挙（中瀬会長より）

・日程について再度確認。（第 3 回報告参照）
・次期事務局についての検討。

３．その他

・JAPSW 主催　「権利擁護に関するシンポジウム」企画について（西村）
・近畿ブロック内地区協会「通信」交換の件（西村）

次回役員会開催予定　　2007 年 1 月 20 日（土）13:30～　事務局にて

リレー職場紹介

小規模通所授産施設　あゆみ舎　　永田　絢美さん

2004 年 1 月 15 日、あゆみ舎で得られる賃金を日々の生活費として活用することで、ひとり一人が自活した社会生活を送れることを目指してあゆみ舎はオープンしました。

現在登録者は 22 名。常勤職員 4 名、非常勤職員 1 名とともに自主製品カルシウムイオン水『カル・ルン』の製造・販売を行っています。天然のボレー（牡蠣殻）を高熱処理して粉末化し、水に溶け込ませてできる『カル・ルン』は、毎日の食生活に不足しがちなカルシウムを、いちばん体に吸収されやすい形でとることができます。

あゆみ舎がオープンして 3 年。学校を卒業し、現場に就職して間もない私は右も左もわからず、これからどうやってあゆみ舎を盛り上げていこうかと模索してきた施設・職員・メンバーさんとともに歩み､学んできました。現場では行政機関や他機関との連携や事務手続き、

メンバーさんの相談や談話等のコミュニケーションを図っています。
　これまで私は精神保健福祉士としてどのような役割を担い、どんな働き方をしてきたのかを振り返ると、今もなお模索している自分がいます。しかし日々の談話や相談、作業を通じて同じ空間にいることで、自分に何ができて何ができないのか、また何が必要かを教えてくれるのはいつもメンバーさんで、彼らの疑問が自らの疑問であり、一緒に考える時間をもらい学ぶチャンスを得られていることに気づかされます。
　まだまだ専門職としての知識や経験が浅いですが、これから先、精神保健福祉士として「私に何ができるのか？」「何が足りないのか？」を、メンバーさんを通じて自分に問いかけ続けたいと考えています。そして、少しでも多く自らの疑問とメンバーさんの疑問を語り続けられればと思っています。

掲示板

◆ほのぼの SST in 京都からのご案内
◎講演会「こころの病気をしたって大丈夫～私もリカバリーしたぁい！～」
日時　2007 年 2 月 13 日（火）13:30～15:30
場所　ひと・まち交流館京都（2 階　大会議室）
講師　松浦幸子さんとクッキングハウスメンバーの皆さん
定員　300 名
参加費　500 円　※事前申し込み不要
お問い合わせ　河崎（075-501-2412）　小嶋（090-9883-6614）

◎家族のための SST ワークショップ
日時　2007 年 2 月 14 日（水）9:30～12:00
場所　ひと・まち交流館京都（3 階　第 3 会議室）
講師　松浦幸子さんとクッキングハウスメンバーの皆さん
定員　25 名（先着順・定員になり次第締め切らせていただきます）
※FAX にて事前申し込み要（FAX：075-681-4798　木村まで）
参加費　2000 円
お問い合わせ　小嶋（090-9883-6614）※17 時以降でお願いします。
ほのぼのSST in京都ホームページ　http://www.geocities.jp/honobono_sst/

◆シンポジウムのご案内
権利擁護に関するシンポジウム in 京都
「成年後見制度と自己決定支援－身上監護と金銭管理にどうかかわれるか－」
日　時　2007 年 2 月 17 日（土）　13:30～16:30（受付　13:00 から）
会　場　京都リサーチパーク株式会社（KRP）　西地区 4 号館 2 階「ルーム 1」
〒600-8813　京都府京都市下京区中堂寺南町 134 番地
（電話）075-322-7888
主　催　社団法人日本精神保健福祉士協会
参加費　＜一般＞1,000 円　＜構成員・当事者・学生＞500 円　＊参加申し込み要
シンポジストとして京都から保田美幸さん（岩倉病院）が出席されます。
詳細は下記ホームページにて！
http://www.japsw.or.jp/backnumber/oshirase/2006/1219.htm

◆学会開催のご案内

第 50 回 日本病院・地域精神医学会総会

日　時　2007 年 9 月 27 日（木）～28 日（金）

会　場　国立京都国際会館

＊　当協会の中にも運営委員として参加されている会員がおられるかと思います。詳細が決まりましたらお知らせいたします。

事務局からのお知らせ

◆入会者

加藤　直人（かとう　なおひと）さん

社会福祉法人京都光彩の会

京都市中部精神障害者地域生活支援センター　なごやかサロン

住所、電話等は会員名簿をご参照ください。

黒岩　あい（くろいわ　あい）さん

特定非営利活動法人　らくさいけあーねっと

精神障害者共同作業所　たんぽぽハウス

e-mail　tanpopo-popo@poppy.ocn.ne.jp

住所、電話等は会員名簿をご参照ください。

◆退会者

東　　絵美　さん

狩俣　智美　さん（NPO 法人パレットハウス）

岡　　香織　さん（第二北山病院）

会員数　　2006 年 12 月 22 日現在　　267 名

※会費納入のおねがい

今年度、前年度の会費をまだお納めでない方は、至急お納めいただくようお願い致します。メールでのお願い、振込用紙を同封するなどで納入のお願いをしておりますが、65 名程の方が今年度分を、10 名ほどの方が前年度分の会費をまだお納めくださっていません。協会は会員の皆さまの会費によって運営されています。ご協力いただくようお願いいたします。

郵便振替　　口座番号　　00960－7－120392

加入者名　　京都精神保健福祉士協会

年会費　　3,000 円

※「変更届」提出のおねがい

所属や、連絡先の変更、改姓など協会に届けている事柄に変更があった場合は、必ず事務局に変更届の提出をお願いします。届出をしていただきませんと変更前のまま登録されています。ご協力いただくようお願いいたします。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。きょうと通信もおかげさまで 50 号発行に至りました。今後もよりよい紙面づくりを通して皆さんの役に立てればと考えております。どうぞよろしくお願いします。（小野）